

消防ヘリコプター等に関する財政支援及び経費負担を求める意見書

本市においては、社会情勢に適切に対応し、あらゆる災害から市民の生命、身体及び財産を守るために、災害時の防災拠点となる消防施設等の整備に努めるとともに、市内の災害対応にとどまらず、消防庁長官及び神奈川県知事からの市外への消防隊派遣要請に即応するために消防車両等の装備の充実強化を図っているところである。

こうした中、長期間にわたる運航等により維持管理が不可能になる消防ヘリコプターについて、更新整備に向けた手続を進めてきたところであるが、国の補助金の配分方針の変更により、当該更新整備への補助金が不採択となって交付されなくなるという事態が生じた。

その上、神奈川県の消防広域応援体制整備事業における補助制度は、ヘリコプターなど設備整備に要する経費が高額になるものについて、県下への貢献度が高いにもかかわらず、国からの補助が受けられない分を地方債で充当すると補助額が激減する仕組みとなっており、市町村の負担を考慮しない不合理な制度であると言わざるを得ない。

一方、本市消防ヘリコプターは、県下の広域応援体制にとって必要不可欠であるが、応援時に限らず、日常の訓練及び維持管理にも経費を要するものであり、これらの経費は本市が負担しているところである。

よって、県におかれでは、自らが広域応援体制の確立及び京浜臨海部のコンビナート地区の消防防災の責務を担っていることに鑑み、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 消防ヘリコプター等について、国の補助の有無にかかわらず市町村の負担に応じた財政支援を行うこと。
- 2 消防ヘリコプターに関し、応援時の実費負担のみならず、維持管理に要する経費の相応の負担を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月18日

議会議長名

神奈川県知事 宛て